

社会資本整備予算の確保に関する緊急声明

豪雨や地震などの災害が発生しやすい地理的特性下にある我が国において、国民の生命・財産を守るためには、災害に強い国土の形成が必要不可欠である。

特に、今回の東日本大震災においては、高速道路や国道・鉄道のネットワークの有する住民避難や緊急輸送路としての本来の機能に加え、高速道路の盛土構造が浸水拡大防止の機能も発揮するなど、道路をはじめとした社会資本が災害時に果たす役割の大きさが改めて認識された。

また、大規模災害時には一軸型のインフラだけでは不十分であり、代替・補完ルート確保が極めて重要であることが実証されたが、いまだ骨格を形成する基幹的交通網さえ整備されていない地域がある。よって、今後、東日本大震災の被災地域に限ることなく、国全体として、高速道路等の国土ミッシングリンクの解消などによる複数軸の交通インフラ整備を早急に進めていかなければならない。

さらに、大型台風や近年多発するゲリラ豪雨などの災害から、国民の生命・財産を守るためにも、河川・砂防施設等の整備を着実に進めていく必要がある。

そうした中、「平成24年度予算の概算要求に係る作業について」(H23.8.23 財務大臣)によると、義務的経費を除き、平成23年度当初予算に比べ一律10%削減を求める内容となっている。

東日本地域の復旧・復興財源や社会保障費の確保など、国の財政運営は大変厳しいものであることは理解できるが、国民の防災・減災意識が高まっている今こそ、必要な社会資本整備のために、財源を積極的に投入していくべきである。

今後、平成24年度の予算編成にあたっては、将来に向けた国民の安全・安心を早期に確立するとの強い決意のもと、必要な社会資本整備予算については、十分な総額を確保し、特に、高速道路や整備新幹線等の国土ミッシングリンク解消や、大規模災害に備えた防災・減災対策のための予算は別枠計上などにより必要額を確保するよう強く求めるものである。

平成23年8月26日

全国知事会 地方の社会資本整備PTリーダー

大分県知事 広瀬 勝貞